

若い世代が安心して働き子育てできる取手市へ 日本共産党



保育所廃止・民営化撤回を求め副市長・担当課長と協議する共産党市議=10月19日、市役所内

「保育所整備計画」撤回求め市長要請 児童福祉審議会でも懸念する意見

日本共産党市議団は10月19日、取手市の保育行政・子育て支援についての施策を抜本的に改めるよう
①市立戸頭北保育所の建て替え存続 ②市立藤代中央保育所の存続 ③正規保育士の増員 ④第四次取手市保育所整備計画の撤回の4項目について藤井市長に要求。吉田副市長及び担当

部・課長と協議しました。整備計画を審議した児童福祉審議会でも「老朽化で廃止はやむをえない」とする一方で、「廃止は急ぎすぎ、2年後の廃止は反対」「子どもたちの心理的影響の検討も必要」「生活も動線も変わり保護者は心配。急がないよう」などの懸念する意見も出されています。

市が進める戸頭北保育所廃止・藤代中央保育所民営化計画に、市民から「少子化とはいえ、待機児童が増え続ける中なぜ公立保育所の廃止や民営化を強引に進めるのか・・・？」
保育士増員で待機児童を解消し、古くなった保育所は建て替え、安全で安心して預けられる保育所への予算は最優先で、と保育所を守る市民団体の運動が広がっています。日本共産党は安心して働き、子育てできる取手市へ、広範な市民と力合わせ全力を尽くします。

待機児童増やした誤りを繰り返すな

「市の一方的な説明で、移籍先を急いで決めさせる進め方は問題」との共産党議員の指摘に、担当部長は答えられません。取手市の整備計画は「少子化で今後入所児童は減少」との推定で進められたが、「待機児童は増え続けているのでは」との質問に「戸頭北保育所を廃止すれば保育士が他の保育所に入るので待機児童は減少する」と回答。これまで公立保育所の廃止・縮小で待機児童が増えてきた。という指摘に満足な答

えはありませんでした。コロナ禍のなかでも子育て世代が安心して働くことができるよう、取手市が掲げる「子育てするなら取手市で」というスローガンに恥じない保育行政・子育て支援が必要であること、それに逆行する第四次整備計画は撤回する事を強く求めました。

公立戸頭北保育所守れ



「公立保育所守れ」と市民団体が作成し各地に貼り出されているポスター

「コロナ危機」打開し 中小事業者の営業継続・回復を

中小事業者を対象とした国の持続化給付金は、5月以降およそ360万件、4.7兆円が給付されました(10月19日現在)。

民主商工会・全国商工団体連合会は、給付金の迅速な支給をはじめ、一部大企業との癒着や不透明な契約、請負代金の中抜き問題の解明を政府に要求しました。

業者団体と野党の共同 政府動かす

支援制度の改善では、日本共産党国会議員団と連携して省庁と協議。経産委員会では共産党笠井亮議員が梶山経産相に質問、收受印

のない申告書には納税証明書で、売上額が不記載の場合には収支内訳書で証明できる代替書類とされました。

制度の改善には野党連携が大きい力を発揮しました。こうした改善点を活用して持続化給付金の申請者数は拡大し、今では申請から1週間ほどの期間で給付金が実行されています。



持続化給付金 商売継続に希望

新型コロナの影響を大きく受けている飲食店等では、客数が落込み日々のくらしが困難を極めました。こんな時の持続化給付金の支援は、廃業寸前にまで追い込まれた人たちにとって

は、商売継続への明るい希望と励みとなりました。民商でも、持続化給付金の対象となる会員さんをサポートし、支援該当者はひとりも残さない取組みをすすめています。

評価できる「取手市応援給付」

取手市では、支援対象者拡大の事業継続応援給付を8月17日より開始しました。一番の特徴は、国の持続化給付金を受給した事業所も、これに上乗せをして応援給付をするというもの

です。一定の制限を加えたり、事業者に対する支援給付そのものがない自治体がある中では、評価できる応援給付だと思います。

(茨城県南民主商工会 中村 敬)

学問の自由を守れ 世論広がる

「学術会議任命拒否」



DJやアーティスト、音楽関係者でつくる「プロテストレイブ」と学者・市民有志が主催 学術会議任命拒否に抗議の街頭宣伝＝10月18日、東京渋谷日本共産党小池晃書記局長・参院議員、社民党福島瑞穂党首・参院議員がスピーチ。

菅首相は前政権の番頭として、モリカケ・桜疑惑など公文書の廃棄・改ざん、人事権を乱用して官僚を支配し、政権発足後「学術会議」への人事介入で、科学者にまで支配の手を伸ばしています。

安倍政権以上の強権ぶりをあらわにし、国民に自

己責任を押しつける、菅政権をこのまま続けさせていいのか・・・「もう我慢ならない」。国民の怒りが広がっています。

日本共産党は、次の総選挙で市民と野党の共闘で、政権交代、オール野党政権の実現に全力をつくします。

憲法15条 公務員の選定・罷免は国民固有の権利と規定

「菅首相は、どのような公務員であっても自ら選定・罷免できると宣言した。ナチスのヒトラーでさえ、全権掌握に特別法を必要とした。首相は現行憲法を読み替え独裁者になるうという恐ろしい話だ。」

「憲法15条で公務員の地位を委ねられているのは国民」「日本の科学技術を政府がコントロールしようとしている中で、今の問題が起きている」などとそれぞれ告発しました。

核兵器の「終わりの始まり」

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約が10月25日、批准国が50カ国を超

えたことから、国際法で核兵器を「違法化」する条約発効が確定しました。核兵器の「終わりの始まり」に向け、唯一被爆国民の悲願が大きく前進しました。

取手市内でも「核兵器廃絶署名」推進取手の会（平和の会など市民団体が構成）が署名などの運動を10年以上進め、会は、市の職員など多くの方に呼びかけ協力していただきました。



長崎の平和祈念像と市民大行進

核兵器禁止条約 1月22日発効

希望の日本へ オール野党で政権交代

菅首相が日本学術会議会員候補の任命を拒否したことから、科学者はじめ各界各階層から、任命拒否は憲法と学術会議法違反、任命拒否は撤回せよ、「学問の自由」を守れと国民的世論が広がっています。

推薦名簿から除外された科学者6氏は10月23日、外国特派員協会ですろって会見を行い（うち2氏はメッセージ）任命拒否の違憲性・違法性を告発、撤回と、国会での追及を訴えました。

「学問の自由」戦争への反省の証し

各氏は「学問が戦争に動員された戦前の教訓を踏まえて憲法23条に『学問の自由』が明記された。学術会議は憲法に基づき権力から独立し、提言するの

が職務、『任命拒否』はそれを妨げる。『会員の適否を政治が決めれば学術会議の独立性と『学問の自由』を破壊する憲法23条違反』と抗議しました。

菅政権は、東京電力福島第1原発事故で発生するトリチウム汚染水を薄めて海に放出する方針を固め、月内にも方針を決定するとみられていましたが、世論の力で見送られました。

東電福島原発事故 汚染水の海洋放出やめよ

●海洋放出は漁業に壊滅的打撃

全国漁業協同組合連合会（全漁連）は、経済産業省や環境省に対し、汚染水の海洋放出は「農水産物の風評被害に繋がりがねず、我が国漁業に壊滅的な影響を与え、

漁業の将来を壊しかねない」と批判し、海洋放出に反対する要望書を提出。沿岸漁民連も、汚染水の海洋放出を決定しないよう求める要請書を送付しました。

●陸上保管継続の対応を

また、福島県労連や民主団体が参加する「ふくしま復興協同センター」は、日本共産党とともに、汚染水の海洋放出に反対する申し入れを経済産業省に行いました。

申し入れでは、福島第一原発内のタンクに保管されている汚染水の海洋放出を絶対に行わないこと。当面、陸上保管を継続できる対応をとることを求めています。

●事故の責任果たさず 女川再稼働は論外

笠井亮衆院議員は「国と東電の事故への反省と責任が根本的に問われている。放出決定の強行は許されない」と厳しく指摘しました。国民世論で海洋放出の月内決定を断念させましたが、

政府は、早期放出決定の考えを変えたわけではありません。今なお、東電とともに福島第1原発事故の責任を問われ続ける政府の、女川原発等再稼働の推進は論外です。